

沿岸広域振興局長告示第42号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和3年10月26日

沿岸広域振興局長 森 達 也

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 丸森権現堂線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
大船渡市大船渡町字上平14番14地先から字笹崎12番6地先まで	新	m 31.2～13.6	m 981.3
	旧	31.2～13.6	981.3

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター
- (2) 期間 令和3年10月26日から同年11月25日まで